

守 監 発 第 8 号  
平成30年 8 月 8 日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市監査委員 田 向 節 三



守谷市監査委員 川 名 敏 子



平成29年度守谷市公営企業会計（守谷市水道事業会計及び守谷市公共下水道事業会計）決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成29年度守谷市水道事業会計決算及び平成29年度守谷市公共下水道事業会計決算について審査したので、次のとおり審査意見書を提出します。

平成 29 年度

守谷市公営企業会計決算審査意見書

守谷市水道事業会計

守谷市公共下水道事業会計

守谷市監査委員

## 平成29年度守谷市公営企業会計（守谷市水道事業会計 及び守谷市公共下水道事業会計）決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成29年度守谷市水道事業会計決算

平成29年度守谷市公共下水道事業会計決算

### 2 審査の期間

平成30年7月26日から平成30年8月8日まで

### 3 審査の方法

守谷市水道事業会計及び守谷市公共下水道事業会計決算報告書、財務諸表及びこれらに関する付属書類を審査した。

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成され、かつ、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかを検証するため、会計帳簿及び証拠書類と照合を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し、併せて、事業が地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則である「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進するように」運営されているかを主眼として審査を行った。

### 4 審査の結果

審査に付された平成29年度守谷市水道事業会計及び平成29年度守谷市公共下水道事業会計の決算書類は、法令の定めに基づき調製されており、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りなく、その内容も適正であると認められた。

### 5 審査の意見

#### 【水道事業会計】

業務・経営状況については、昨年度と比べ給水人口が増加したことにより、給水収益は増加したものの、新たな給水申請に伴う分担金収入が減少したことから、昨年度を下回る純利益となったが、供給単価が給水原価を上回り、事業運営に必要な資金は確保できており、良好な経営状況にあると認める。

事業費支出については、安全安心な水道水を安定して供給するため、包括的民間委託による施設の運転管理と、計画的な鉛製給水管及び石綿管の布設替え工事を実施している。

また、平成29年度からの二箇年継続事業として、水道事業を安定的に運営するための目指すべき方向性を示す「水道事業ビジョン」及び施設の改築更新や耐

震化を計画的に行うための財政収支計画を含む「経営戦略」の策定に着手しており、早期完成を望む。

### 【公共下水道事業会計】

業務・経営状況については、昨年度と比べ下水道利用者数の増加や大口事業所からの汚水排水量の増加により、下水道使用料は増収となり、昨年度を上回る純利益となった。

また、使用料単価が汚水処理原価を上回り、事業運営に必要な資金は確保できており、良好な経営状況にあると認める。

平成29年度からの二箇年継続事業として、下水道事業を安定的に運営するための下水道全施設を対象とした「ストックマネジメント計画」及び中長期的な財政収支計画を含む「経営戦略」の策定に着手していることから、早期に長寿命化や維持管理の方針を提示願いたい。

### 【まとめ】

水道事業においては、近い将来、保有資産の老朽化に伴う大量更新期や人口減少社会の到来に伴う料金収入の減少、また、大規模宅地開発の完了に伴う分担金収入の減少により、経営環境が厳しくなることが予測される。

これらの課題に対応し、持続可能な事業運営を果たすため、平成29年度から着手している「経営戦略」を着実に策定し、実行していただきたい。

公共下水道事業では、平成27年度から実施している消化ガスの売却による財源の確保や、計画的な浄化センターの改築更新工事を実施しており、積極的な事業運営を行っているが、その一方で、老朽施設の計画的な更新と、大口事業所からの使用料収入に頼らない、安定した事業運営が必要であると考えます。

両事業会計とも、改築、修繕、更新及び維持管理に要する経費を平準化し、老朽化や長寿命化への対策を確実に進めるためのストックマネジメントや中長期経営計画の策定を行い、事業の安定持続に努められたい。